

介 保 号 外
令和元年10月15日

奈良県内介護サービス事業者 各位

奈良県福祉医療部医療・介護保険局介護保険課長

災害により被災した要介護高齢者等への対応について

標記について、令和元年台風第19号に伴う災害により、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県及び静岡県内の一部地域において、災害救助法（昭和22年法律第118号）が適用されたため、各事業所（施設）におかれましては、随時、厚生労働省より発出される各種通知の趣旨を踏まえ、被災された要介護高齢者等に対する迅速かつ必要な支援について、適切な対応をお願いします。

なお、個別のケースについて取扱いに疑義等が生じる場合は、管轄の市町村にご相談ください。

担当：介護事業係
電話：0742-27-8532（ダイヤルイン）